網走市告示第27号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 158 条第 1 項の規定により、次のとおり 公金の収入事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和5年3月27日

網走市長 水谷 洋一

1、収入の種類

証明書等自動交付サービスに係る以下の証明交付手数料

- (1) 住民票の写し
- (2) 印鑑登録証明書
- (3) 戸籍の附票の写し
- (4) 戸籍全部(個人) 事項証明書
- (5) 所得証明書
- (6) 課税証明書
- (7) 所得課税証明書

2、受託者及び所在地

- (1) 受託者 地方公共団体情報システム機構
- (2) 所在地 東京都千代田区一番町 25 番地

3、委託の理由

コンビニエンスストア等における証明書等自動交付サービスを利用するため

4、委託の期間

令和5年3月27日から委託契約終了日まで